

会津坂下町
地球温暖化対策
実行計画書
(ばんげエコタウンアクションプラン)



会津坂下町
平成 24 年 4 月

目 次

第1章 対象となる事業

第1節 対象となる事業とその概要

第2章 対象事業における具体的な取組項目

第1節 対象事業における具体的な取組項目とその実施主体

第3章 計画の推進と点検・評価

第1節 推進・点検体制

第2節 実施状況の点検方法

第1章 対象となる事業

第1節 対象となる事業とその概要

第5次会津坂下町振興計画の事業の中から、地球環境保護の観点から、必要と思われる事業について、この計画の対象とし、実施します。事業の関連性を確認する意味から、項番号については、会津坂下町振興計画におけるものを用います。

田舎らしさを大切に、自然が輝き笑顔あふれるまち

I 地球環境を意識した循環型社会の形成

①ごみの減量化とリサイクルの推進

事業名	廃棄物減量化推進事業
事業概要	平成22年10月よりごみ処理有料化に伴う施策として全行政区への報奨金や、基金の運用について決定する基金委員会の開催及びコンポスト等を住民が個別に購入した場合の補助を行う。

事業名	リサイクルセンター設置事業
事業概要	ごみの減量化とリサイクルを推進する為、①町内木材をチップ化し、たい肥とする事業(チップ化事業) ②いらなくなった木材家具を回収し、修繕して販売する事業(家具リサイクル事業)の2事業をシルバー人材センターへ委託して行っている。

事業名	廃棄物処理収集事業
事業概要	町内を良好な環境を保つため、家庭系ごみの出し方についての周知と集積所等に置かれた可燃・不燃・資源ごみ等の収集を行う。

事業名	廃棄物処理再資源化事業
事業概要	資源物の回収を向上するため、子供会や婦人会等で実施する資源回収事業に対して1kgあたり4円の報奨金を支給する。

事業名	きれいな町あいづばんげ創造事業
事業概要	イベント時のごみステーションの設置やコンポストモニター等の実施、町民参加によるグリーンカーテンへの取組みを継続実施し、ごみ減量化やリサイクル・節電への意識の高揚を図る。

②衛生環境美化運動の展開

事業名	不法投棄防止パトロール事業
事業概要	町内の不法投棄物を一掃し良好な環境を保つため、不法に投棄された廃棄物の回収や分別リサイクルを行う。このため、毎日の巡回パトロールと回収、回収したものの分別リサイクルをそれぞれ委託して行っている。

③エコ活動の推進

事業名	坂下エコプラン推進事業
事業概要	環境ISOの考えを踏襲し、節電対策を中心として家庭でできる環境への取組みを実施、評価するシステムとして町民への浸透を図る。

事業名	再生可能エネルギー導入促進事業
事業概要	太陽光・木質バイオマス等、多様な自然環境を活用した再生可能エネルギーの活用を推進し、同時に導入に向けた調査・研究を行う。

地域とまちが1つの絆で結び合う連携のまち

Ⅱ 住民と一緒に進めるまちづくり

①協働によるまちづくり推進

事業名	アダプト制度推進事業
事業概要	身近な公共施設を自分たちのものとして守っていくという精神のアダプト制度の理解と普及に取り組む。協定団体を拡大し、将来の地域コミュニティの醸成につなげていく。

人が集まり活力ある産業が生まれるまち

Ⅰ 特色を活かした農林業の振興

②農村環境・農業基盤の整備

事業名	農地・水・環境保全向上対策事業
事業概要	農地や用水路等資源の回復・維持管理を図るため、集落の取り組みに対し交付金により支援する。

事業名	中山間地域等直接支払事業
事業概要	農地や用水路等資源の回復・維持管理を図るため、中山間地域(6地区)の担い手育成、農業生産活動支援を行う。

④森林の整備

事業名	森林保全対策事業
事業概要	カシノナガキクイムシ被害木の抜倒駆除により、被害の拡大防止を図る。

事業名	森林活動・緑化推進事業
事業概要	教育の森、坂本分校を拠点に、森林環境体験活動及び緑化活動を実施する。また、森林環境税交付金を活用し、樹園地周辺の森林間伐を行う。

Ⅱ 個性を生かした商工業の振興

④中心市街地の活性化

事業名	灯りの燈る街中創出事業
事業概要	老朽化した街路灯を水銀灯からLEDに変更し、自然にやさしく明るい商店街を推進する。

第2章 対象事業における具体的な取組項目

第1節 対象事業における具体的な取組項目とその実施主体

地球温暖化防止対策を進めていくためには、町民、事業者、行政のあらゆる主体がそれぞれの役割を果たすことはもちろんのこと、各主体が連携し協力しながら対策に取り組むことが不可欠です。各事業における具体的な取組項目とその主体を示します。

【重点的に実施する時期】

第1期:平成24～25年、第2期:平成26～28年、第3期:平成29～30年、第4期:平成31年～平成33年

※第2期と第4期は中間見直し、最終見直しのため各3年間とします。

田舎らしさを大切に、自然が輝き笑顔あふれるまち

I 地球環境を意識した循環型社会の形成

①ごみの減量化とリサイクルの推進

重点時期	項目等	役割			
		行政	住民	地域	企業
事業名	廃棄物減量化推進事業				
事業概要	平成22年10月よりごみ処理有料化に伴う施策として全行政区への報奨金や、基金の運用について決定する基金委員会の開催及びコンポスト等を住民が個別に購入した場合の補助を行う。				
1	水筒を持ち歩いて、ペットボトルの使用を減らす。		○		○
1	レジ袋の配布を少なくする。				○
1	買うものが少量の場合は、レジ袋を使わない。		○		○
1	買い物は、マイバッグを持ち歩き、簡易包装の商品を選ぶ。		○		
1	簡易包装に努める。				○
2	資源物となる品目の拡大を図る	○			○
2	生ごみを出す前に、水を良く切って出す。		○		
2	ごみの分別を徹底して、プラスチックをリサイクルする。		○		○
2	町でのイベントの際に、リユース食器を利用し、ごみの削減を行う。	○			
2	コピー機、プリンターのトナー・インクの回収体制を構築する。	○			
3	コンポストの活用により、生ゴミの処理を行い、可燃ごみを減らす。		○		

事業名	リサイクルセンター設置事業				
事業概要	ごみの減量化とリサイクルを推進する為、①町内木材をチップ化し、たい肥とする事業(チップ化事業) ②いらなくなった木材家具を回収し、修繕して販売する事業(家具リサイクル事業)の2事業をシルバー人材センターへ委託して行っている。				
1	リサイクルセンターの運営を行う。	○			
4	不要な木材や木製家具については、シルバー人材センターに連絡し資源の有効活用を行う。		○		○
4	レンタルやリースの可能なものについては、出来る限り活用する。		○		○
4	不要となったが利用可能なものについて、町民同士で交換や販売ができる体制を構築する。	○			

事業名	廃棄物処理収集事業				
事業概要	町内を良好な環境を保つため、家庭系ごみの出し方についての周知と集積所等に置かれた可燃・不燃・資源ごみ等の収集を行う。				
1	集積所に置かれたごみの処分を行う。	○			
1	より多くの資源物を収集する体制を整備する。	○			
1	わかりやすいごみの出し方についての周知を行う。	○			
2	家族や地域で、ごみの正しい出し方への理解を深める。		○	○	

事業名	廃棄物処理再資源化事業				
事業概要	資源物の回収を向上するため、子供会や婦人会等で実施する資源回収事業に対して1kgあたり4円の報奨金を支給する。				
1	資源回収報償金を実施する。	○			
1	資源回収の対象となる品目を増やす。	○			
2	家族や地域で、ごみの正しい出し方への理解を深める。(再掲)		○	○	
4	全13種類の資源物をごみ回収日に出す。		○		

事業名	きれいな町あいづばんげ創造事業				
事業概要	イベント時のごみステーションの設置やコンポストモニター等の実施、町民参加によるグリーンカーテンへの取組みを継続実施し、ごみ減量化やリサイクル・節電への意識の高揚を図る。				
1	イベント実施の際には、ごみ箱を設置する。	○		○	○
1	室内の空調の適温管理(冷房28℃程度、暖房19℃程度)の一層の徹底を図る。		○	○	○
1	照明の点灯時間を1日1時間短くする。(白色電球)		○		○
1	テレビを見ない時は消す。主電源も消す。		○		○
1	冷蔵庫にものを詰め込みすぎない。		○		○
1	トイレの洗浄水の温度を「中」→「弱」にする		○		○
1	電気ポットを長時間使用しないときは、プラグを抜く。		○		○
1	野菜の下ごしらえに、電子レンジを活用する。		○		
1	エアコンの冷房の設定温度を1℃上げる		○		○
2	パソコン(デスクトップ)の電源オプションで、「モニタ電源をオフ」から「システムスタンバイ」に変更する。		○		○
2	冷蔵庫の設定温度を「強」→「中」にする。		○		○
2	トイレの温水便座のフタを閉じる		○		○
2	炊飯器や、ドライヤーなど熱を使う機械のコンセントを抜いておく。		○		○
2	昼休みや残業時の不必要な電灯の消灯を徹底する。				○
3	冷房時は、よしずやブラインドを使って日差しを防ぐ		○		○
3	エアコンのフィルターを月1回以上清掃する。		○		○
3	テレビの画面の明るさを半分にする。		○		○
3	長い時間席を離れるときは、パソコンの電源を切る。		○		○
3	トイレの便座の暖房を「中」→「弱」にする		○		○
3	夜中に炊飯器の保温をやめる。		○		
3	ヘアドライヤーの使用を短くする。		○		
3	アイロンをまとめてかける		○		
4	エアコンを消して、扇風機を利用する。		○		○
4	テレビの音量を半分にする。		○		○
4	冷蔵庫を開閉する回数を半分にする。		○		○
4	部屋を片付けてから、掃除機をかける。		○		
L	冷蔵庫を壁から離して設置する。		○		○
L	照明を白色電球から電球型蛍光灯に切り替える		○		○
L	液晶型テレビに買い替える。		○		○

②衛生環境美化運動の展開

事業名	不法投棄防止パトロール事業				
事業概要	町内の不法投棄物を一掃し良好な環境を保つため、不法に投棄された廃棄物の回収や分別リサイクルを行う。このため、毎日の巡回パトロールと回収、回収したものの分別リサイクルをそれぞれ委託して行っている。				
1	不法投棄パトロールを行う。	○			
2	家族や地域で、ごみの正しい出し方への理解を深める。(再掲)		○	○	

1

③エコ活動の推進

事業名	坂下エコプラン推進事業				
事業概要	環境ISOの考えを踏襲し、省エネを中心として家庭でできる環境への取組みを実施、評価するシステムとして町民への浸透を図る。				
1	石油ファンヒーターの室温を1℃下げる		○		○
1	入浴は間隔をあけずに入り、お風呂の追い炊きを1回減らす。		○		○
1	シャワーの使用時間を、いつもより、1日1分短くする。		○		
1	洗濯物のまとめ洗いをする。(容量の40%→80%に)		○		
1	車での移動は、最短距離で行う。		○		○
1	アクセルをゆっくり踏んでスタートする。(5秒で20km/H)		○		○
1	急な加速・減速の少ない運転をする。		○		○

1	洗濯の回数を減らしまとめて洗う		○		
1	暖房は、必要な時だけつける	○			
1	食器を洗うときのガス給湯器の温度を2度低くする。		○		○
2	お湯が必要な場合は、ガス給湯器のお湯を利用する。		○		○
2	炎がなべ底からはみ出さないように調節する。		○		○
2	無駄なアイドリングはしない。		○		○
2	洗髪や歯磨きの際に水を流したままにしない		○		
2	すすぐ回数の少ない洗濯用洗剤を利用する。		○		
2	車に余計な荷物を積まない。		○		○
2	鍋を使うときは、きちんとふたをする。		○		
2	2人以上のときは、浴槽にお湯をためる。		○		
3	タイヤ空気圧をこまめに調整する。		○		○
3	風呂の残り湯を洗濯や掃除でつかう。		○		
3	食器を洗う前に、あらかじめ水につけておき、汚れを落としやすくする。		○		
3	お風呂のふたを閉める。		○		
3	車のエアコンの使用を控え目にする。		○		
3	煮物をつくるとき、落としふたをする。		○		
4	車の減速時は、早めにアクセルを切る。		○		○
4	車の相乗りをしたり、電車やバスを利用して、車の利用を減らす。		○		○
4	雨水をつかって、洗車や植物への水やりを行う。		○		
4	大きな鍋底の鍋で調理をする。		○		
4	お風呂のお湯を利用して、体を洗い、シャワーを使わない。		○		
4	水から沸かすよりも、給湯式でお風呂のお湯を張る		○		
4	やかんや鍋をかけるときは、底の水滴をふき取ってから火にかける。		○		

事業名	再生可能エネルギー導入促進事業				
事業概要	太陽光・木質バイオマス等、多様な自然環境を活用した再生可能エネルギーの利活用を推進し、同時に導入に向けた調査・研究を行う。				
1	太陽光・木質バイオマス等、多様な自然環境を活用した再生可能エネルギーの利活用を推進し、同時に導入に向けた調査・研究を行う。	○			

地域とまちが1つの絆で結び合う連携のまち

Ⅱ 住民と一緒に進めるまちづくり

①協働によるまちづくり推進

事業名	アダプト制度推進事業				
事業概要	身近な公共施設を自分たちのものとして守っていくという精神のアダプト制度の理解と普及に取り組む。協定団体を拡大し、将来の地域コミュニティの醸成につなげていく。				
1	町民に対しアダプト制度についてのPRを行う。	○			

人が集まり活力ある産業が生まれるまち

Ⅰ 特色を活かした農林業の振興

②農村環境・農業基盤の整備

事業名	農地・水・環境保全向上対策事業				
事業概要	農地や用水路等資源の回復・維持管理を図るため、集落の取り組みに対し交付金により支援する。				
1	農地の多面的機能の保持のため、地域でため池や排水路などを維持管理する取組に対し、交付金により支援をする。	○			

事業名	中山間地域等直接支払事業				
事業概要	農地や用水路等資源の回復・維持管理を図るため、中山間地域(6地区)の担い手育成、農業生産活動支援を行う。				
1	中山間地域農地の多面的機能の保持のため、地域でため池や排水路などを維持管理する取組に対し、交付金により支援をする。	○			

④森林の整備

事業名	森林保全対策事業				
事業概要	カシノナガキクイムシ被害木の抜倒駆除により、被害の拡大防止を図る。				
1	被害のあった木に対し、抜倒駆除を実施する。	○			
1	森林を所有している場合は、適正な管理を行い、被害を受けないようにする。		○		○

事業名	森林活動・緑化推進事業				
事業概要	教育の森、坂本分校を拠点に、森林環境体験活動及び緑化活動を実施する。また、森林環境税交付金を活用し、樹園地周辺の森林間伐を行う。				
1	樹木の減少につながる、病虫害(松くい虫)の防除を行う。	○			
1	森林環境体験活動や緑化活動を実施する。	○			
1	森林環境体験活動や緑化活動について参加する。		○		

Ⅱ個性を生かした商工業の振興

④中心市街地の活性化

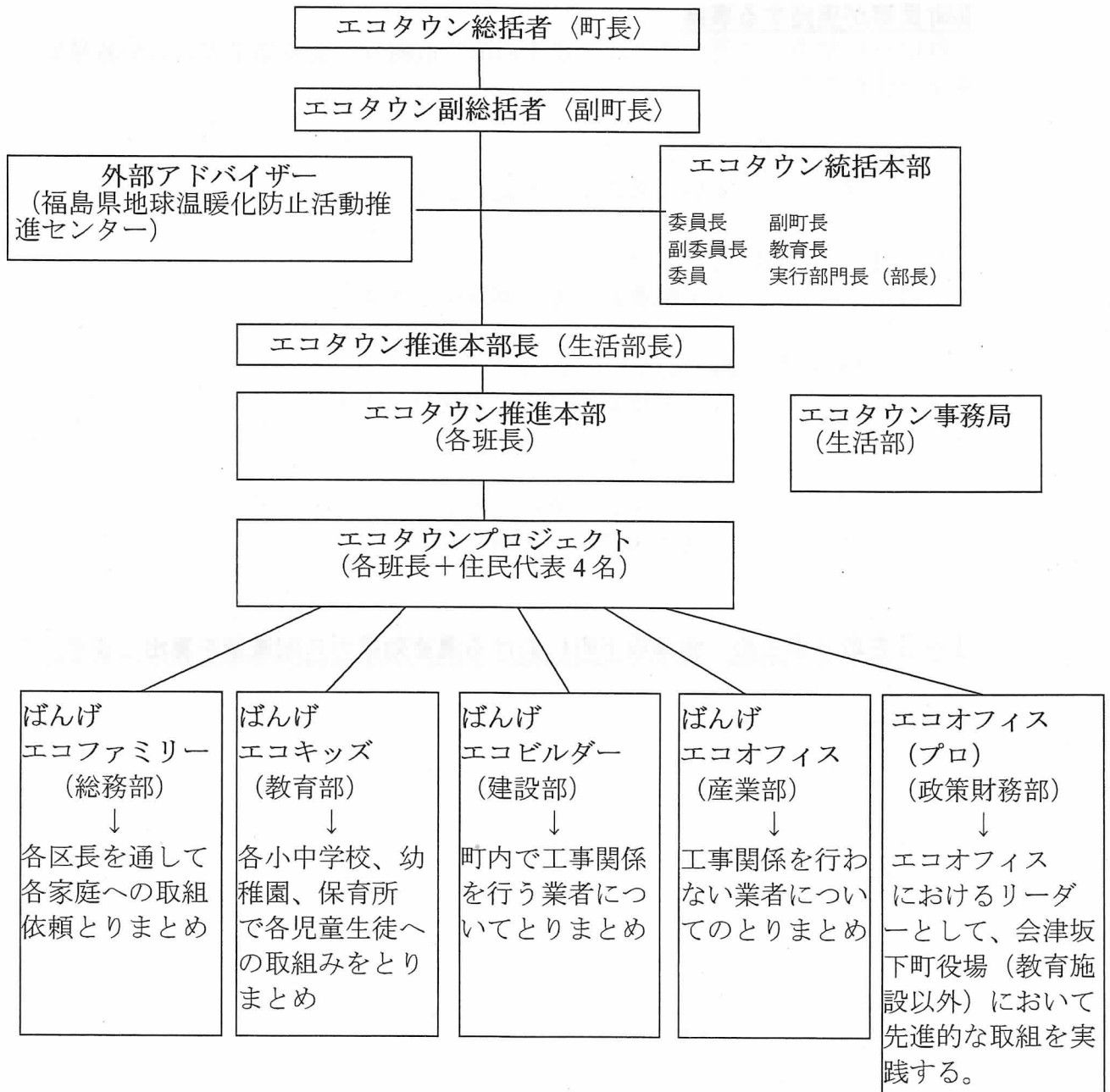
事業名	灯りの燈る街中創出事業				
事業概要	老朽化した街路灯を水銀灯からLEDに変更し、自然にやさしく明るい商店街を推進する。				
1	老朽化した街路灯を水銀灯からLEDに変更する。	○			
1	クールアースデーなどで、電気を使わない灯りを用いたイベントを行う。	○			

第3章 計画の推進と点検・評価

第1節 推進・点検体制

本計画については、下記の体制により推進します。

推進組織図



第2節 実施状況の点検方法

計画における対象事業の点検評価については、以下のとおり実施しホームページ等により年1回公表を行います。

I 行政が実施する事業

様式1「実行計画評価シート」により温室効果ガスの削減量や事業の管理をします。

II 町民等が実施する事業

町民が日常過ごす場所ごとに、以下の形で取組み、温室効果ガスの削減量や事業の管理をします。

- 家庭での取組みについて
エコファミリー実施要領により実施をします。
- 学校での取組みについて
ばんげエコキッズ実施要領により実施をします。
- 町内事業者（建設業以外）について
ばんげエコオフィス実施要領により実施をします。
- 町内事業者（建設業）について
ばんげエコオフィスに加え、環境配慮型の建設工事を推進するため、ばんげエコビルダー実施要領により実施をします。

I～IIを取りまとめ、会津坂下町における温室効果ガス削減量を算出します。